令和4年度 坂出市職員募集要項 【第2次募集】

今回の募集では「事務(デジタル)」・「土木(社会人経験)」についての試験が、 これまでの『一般教養試験』に代わり、特別な準備を必要としない『社会人基礎 試験』となっていて受けやすくなっているでおじゃる。

「市職員として,坂出市を盛り上げるために資格や経験を活かして働きたい! だけど,試験に向けた準備をする時間が無いなあ・・・。」というような方でも大 丈夫でおじゃる!

『熱い志』を持った方のご応募をお待ちしているでおじゃる!!



申込期間 令和4年8月1日(月)から令和4年8月20日(土)

原則, 申込は電子申請でお願いします。 (下記URLより) https://app.oss.myna.go.jp/Application/search パソコンやスマートフォンからの申込が可能です。



令和4年度 坂出市職員募集要項 【第2次募集】

1. 職種,採用予定人員および受験資格

	職種	採用予定 人 員	受験資格	
A	事務 (大学)	4 名 程 度	大学(短期大学,高等専門学校を除く。)を卒業した者または令和5年3月までに卒業する見込みの者で、平成5年4月2日以後に生まれた者	
В	事務(高校)	1 名 程 度	高等学校を卒業した者(大学、短期大学、高等専門学校を卒業した者もしく は卒業する見込みの者は除く。)または令和5年3月までに卒業する見込み の者で、平成13年4月2日以後に生まれた者	
С	事務(高校) (障がい者対 象)	1 名 程 度	1. 高等学校を卒業した者(大学、短期大学、高等専門学校を卒業した者もしくは卒業する見込みの者は除く。)または令和5年3月までに卒業する見込みの者で、平成5年4月2日以後に生まれた者 2. 身体障がい者手帳、療育手帳または精神障がい者保健福祉手帳のうち、いずれかの手帳の交付を受けている者 3. 活字印刷による出題に対応できる者上記1~3のすべてに該当する者	
D	事務 (大学) (U J I ター ン)	2 名 程 度	1. 大学(短期大学, 高等専門学校を除く。)を卒業した者で, 昭和58年4月2日以後に生まれた者 2. 令和4年7月1日現在, 香川県外に在住している者 3. 香川県外に本社・本庁所在地を置く民間企業または公的機関等における職務経験が5年以上ある者 4. 採用後, 坂出市内に定住できる者上記1~4のすべてに該当する者	
Е	事務 (デジタル)	1 名 程 度	1. 民間企業等における情報システムまたはネットワークの企画,設計,構築,運用または保守に関する職務経験が5年以上ある者 2. 独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が現在実施している情報処理技術者試験等(基本情報技術者試験,応用情報技術者試験,ITストラデジスト試験,システムアーキテクト試験,プロジェクトマネージャ試験,ネットワークスペシャリスト試験,データベーススペシャリスト試験,エンベデッドシステムスペシャリスト試験,ITサービスマネージャ試験,情報処理安全確保支援士試験,システム監査技術者試験,情報セキュリティマネジメント試験のいずれか)に合格している者 3. 昭和58年4月2日以後に生まれた者上記1~3のすべてに該当する者	
F	土木(短大)	1 名 程 度	短期大学もしくは高等専門学校の土木系学科を卒業した者または令和5年3 月までに卒業する見込みの者で、昭和58年4月2日以後に生まれた者	
G	土木(社会人経験)	1 名程 度	1級土木施工管理技士資格を有し、民間企業等で土木関係の設計、施工管理 等の職務経験が5年以上あり、昭和58年4月2日以後に生まれた者	

- (1) D事務(大学) (UJIターン), E事務(デジタル)およびG土木(社会人経験)の職務経験5年以上(令和4年7月31日現在)は、週の勤務時間が30時間以上の場合に限ります。また、職務経験が複数の企業等にわたっている場合には、それらの期間を通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つのみの職歴に限るものとします。
- (2) E事務(デジタル)の職種は、資格・職務経験を必要としない職場に勤務する場合があります。
- (3) 最終学歴は、卒業(見込み)を要件とし、最終学歴(卒業見込みを含む。)以外の学歴区分では受験できません。
- (4) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
- ア. 日本国籍を有しない者
- イ. 禁錮(こ)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ. 坂出市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張 する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

2. 試験方法

試験は、第1次試験および第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。 なお、第1次試験および第2次試験のそれぞれの成績が一定以下の場合は、合格者なしとする職種もあります。

(1) 第1次試験

職種		一般教養試験	社会人 基礎試験	専門試験	適性検査
A, D	事務(大学)	0			0
В, С	事務(高校)	0			0
Е	事務 (デジタル)		0		0
F	土木 (短大)	0		0	0
G	土木 (社会人経験)		0	0	0

一般教養試験	公務員として必要な一般的知識について択一式の試験を行います。
社会人基礎試験	公務に必要となる基礎的な知的能力と適応性について択一式の試験を行います。
専門試験	職種に応じて必要な専門的知識について択一式の試験を行います。 (出題分野 別表参照)
適性検査	公務員としての適応性等について択一式の検査を行います。

(2) 第2次試験 面接試験

3. 試験の日時および場所

区 分	日時	場所	
第1次試験	令和4年9月18日(日) 午前7時20分 受 付(予定) 午前7時50分 試験開始(予定)	坂出市小山町2番1号 坂出市立坂出中学校	
第2次試験	日時・場所は、別途通知します。		

4. 申込方法 (※原則、電子申請でお願いします。)

(1) <u>電子申請(ぴったりサービス)での申込方法</u> 下記URLより、電子申請で申込を行ってください。 <u>https://app.oss.myna.go.jp/Application/search</u> パソコンやスマートフォンからの申込が可能です。

「ぴったりサービス」 国が運営するマイナポータル の電子申請機能

○ 申込手順①



○ 申込手順2



○ 申込手順3



※申請が職種ごとに分かれております。必ず、ご希望の職種で申請してください。

○ 申込手順4

受験申込の審査終了後に「【坂出市】電子申請の結果通知について」というタイトルの電子メールが 送信されます。受験票および試験当日の日程等についての内容です。 電子メールの手順に従って、受験 票を入手してください。

なお、<u>9月7日(水)までに上記の電子メールが届かない場合は、坂出市総務部職員課まで照会して</u>ください。

(2)郵送での申込方法

必ず「簡易書留郵便」にしてください。また、封筒には住所、氏名、受験職種を明記してください。

郵送先 〒762-8601 坂出市室町二丁目3番5号 坂出市 総務部 職員課

受験票および試験当日の日程等については、後日、本人宛に送付します。なお、<u>9月9日(金)までに</u>受験票が届かない場合は、坂出市総務部職員課まで照会してください。

5. 申込期間

令和4年8月1日(月)から令和4年8月20日(土)

- ※ 郵送の場合は20日の消印有効です。
- ※ 上記の期間以外は受け付けできません。

6. 提出書類

(1)電子申請(ぴったりサービス)での申込の場合

	該 当 職 種
身体障がい者手帳、療育手帳または精神障がい 者保健福祉手帳のうち、いずれかの手帳の写し	C事務(高校) (障がい者対象)
資格の写し	E事務(デジタル), G土木(社会人経験)

[※] 電子申請時に必要書類をPDF形式または画像データ (jpg)に変換し、添付して送信を行ってください。

(2)郵送での申込の場合

	該 当 職 種
採用試験申込書	全職種
返信用封筒(1通)※84円切手を貼付	全職種
身体障がい者手帳,療育手帳または精神障がい 者保健福祉手帳のうち,いずれかの手帳の写し	C事務(高校) (障がい者対象)
資格の写し	E事務 (デジタル) , G土木 (社会人経験)

- ※ ダウンロードした採用試験申込書を利用する場合は、必ずA4サイズの白紙(感熱紙、光沢紙、裏紙等は不可)を使用し、縮小や拡大をせずに黒色で印刷してください。
- ※ 返信用封筒には返信先の宛名を明記し、84円切手を貼った長形3号サイズの封筒を必ず1通同封してください。
- ※ 提出された書類は、合格、不合格にかかわらず返還しません。

(1)(2)共通事項

- ※ 受験申込は、一職種だけしかできません。
- ※ D事務(大学) (UJIターン) については、第2次試験の際、確認のため住民票を提出していただきます。
- ※ D事務 (大学) (U J I ターン), E事務 (デジタル) およびG土木 (社会人経験) については、最終合格決定後、勤務期間を確認するために、職歴証明書等を提出していただきます。
- ※ 提出書類に不備がある者は、受験できない場合があります。

7. 採 用

- (1) この試験の最終合格者は、原則として令和5年4月1日に採用する予定です。
- (2) 卒業見込みの者が、卒業しなかった場合には、この試験に合格していても、採用を取り消します。
- (3) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6月の期間(1年まで延長する場合がある。)は条件付採 用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

8. 給 与

現在の初任給は次のとおりですが、最終学歴、職歴、給与改定等により変更になる場合があります。このほか、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当等の諸手当があります。

	職種	初 任 給		職種	初 任 給
A, D	事務(大学)	188,700円	В, С	事務(高校)	154,900円
E, G	事務 (デジタル) 土木 (社会人経験)	(大学) 188,700円 (短大) 168,900円 (高校) 154,900円	F	土木(短大)	168,900円

9. その他

- (1) 受験のために要する旅費等の経費は、一切本人の負担です。
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大の状況および台風接近等の荒天時における試験日時の変更等については、 坂出市ホームページでお知らせします。

試験および職員募集に関するお問い合わせ・申込みは

坂出市 総務部 職員課

〒 762-8601 坂出市室町二丁目3番5号 TEL (0877) 44-5003



https://www.city.sakaide.lg.jp/soshiki/syokuin/saiyou.html (ホームページ)

(別 表)

専門試験出題分野一覧表

職種	出 題 分 野		
A, D 事務	憲法,行政法,民法,経済学,財政学,社会政策,政治学,行政学, 国際関係		
F, G 土木	数学・物理,応用力学,水理学,土質工学,測量, 土木計画(都市計画を含む。),材料・施工		